

新公立病院改革プランの概要

団体コード	404012
施設コード	1

団体名		福岡県鞍手郡小竹町																																																																													
プランの名称		小竹町立病院改革プラン																																																																													
策定日		平成 29 年 3 月 29 日																																																																													
対象期間		平成 28 年度 ～ 平成 32 年度																																																																													
病院の現状	病院名	小竹町立病院	現在の経営形態			公営企業法全部適用																																																																									
	所在地	福岡県鞍手郡小竹町大字勝野1191番地																																																																													
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計																																																																							
		一般・療養病床の病床機能	56					56																																																																							
診療科目	科目名	内科、消化器内科、糖尿病・代謝内科、リハビリテーション科					(計4科目)																																																																								
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	<p>○当院ではリハビリテーションを実施しており、訪問診療・訪問看護・訪問リハの実施も検討している。今後は地域医療構想内でも不足している回復期の病院機能と在宅での医療機能の拡充を目指す。</p> <p>○当町唯一の病院として入院医療及び救急告示病院として救急医療を提供。</p> <p>○高齢化率(65歳以上)が約4割と高い当町の現状から、高齢者の為の病院としての役割を担っている。</p> <p>○小竹町の健康づくり事業と共同で住民の健康啓発の実施。</p> <p>○隣接する保健センターとの連携により乳幼児健診に協力。</p> <p>○町内診療所及び介護施設等との協力・連携による地域医療に貢献。</p> <p>○町立子ども園の園医を派遣。</p>																																																																													
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	<p>○さらに高齢化が進むことで町外への移動が困難な高齢者が増大していくと考えられることから、町内唯一の病院としての機能が一層求められる。</p> <p>○地域包括ケアによって自宅療養の患者が増加することから、地域住民のための病院として在宅医療支援事業の展開を検討していく。</p> <p>○今後需要が高まる在宅での医療機能の拡充を目指し、訪問診療・訪問看護・訪問リハの実施も検討している。</p>																																																																													
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<p>○当院は施設の構造上、地域包括ケア病棟への移行はできないが、他院から退院後に自宅等へ戻った患者のケアが必要となる。(※廊下の幅が2.7m必要なところ、2.3mしかないため基準を満たせない)</p> <p>○地域包括ケア病棟では自宅等への復帰率が70%以上とされているため、あらかじめ自宅等への復帰が見込めない患者の受入先として必要とされる。</p> <p>○地域包括ケアシステムを支える医療機能の拡充を目指し、在宅医療支援事業の展開を検討していく。</p>																																																																													
	③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>○救急医療に要する経費:救急ベッドの確保にかかる経費及び救急医療に要する人件費。薬品等の備蓄に要する経費</p> <p>○保健衛生行政事務に要する経費</p> <p>○地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る経費</p> <p>○職員の研究研修に要する経費の1/2</p> <p>○共済追加費用の負担に要する経費</p> <p>○不採算地区病院にかかる経費交付税算定額</p> <p>○建設改良に要する経費(企業債分):企業債元利償還金に対し、平成14年度以前分2/3、平成15年度以降分1/2</p> <p>○病院の建設改良に要する経費(建設改良費):(企業債及び補助金額を除く)</p>																																																																													
	④ 医療機能等指標に係る数値目標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">1)医療機能・医療品質に係るもの</th> <th>26年度(実績)</th> <th>27年度(実績)</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急輪番患者数(人)</td> <td style="text-align: center;">520</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">133</td> <td style="text-align: center;">360</td> <td style="text-align: center;">462</td> <td style="text-align: center;">462</td> <td style="text-align: center;">462</td> <td></td> </tr> <tr> <td>救急輪番実施日数</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>2)その他</th> <th>26年度(実績)</th> <th>27年度(実績)</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>32年度</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>患者満足度(%)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">58.6%</td> <td style="text-align: center;">63.6%</td> <td style="text-align: center;">68.6%</td> <td style="text-align: center;">73.6%</td> <td style="text-align: center;">78.6%</td> <td></td> </tr> <tr> <td> </td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	救急輪番患者数(人)	520	49	133	360	462	462	462		救急輪番実施日数	77	9	24	60	77	77	77																				2)その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	患者満足度(%)	-	-	58.6%	63.6%	68.6%	73.6%	78.6%									
1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考																																																																							
救急輪番患者数(人)	520	49	133	360	462	462	462																																																																								
救急輪番実施日数	77	9	24	60	77	77	77																																																																								
2)その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考																																																																							
患者満足度(%)	-	-	58.6%	63.6%	68.6%	73.6%	78.6%																																																																								
⑤ 住民の理解のための取組	<p>○病院だよりの定期的な発行(年4回程度)</p> <p>○糖尿病教室・栄養教室の実施(毎週木曜日)</p> <p>○保健センターと連携した事業によるアピール</p> <p>○ホームページの充実</p> <p>○アンケートの実施(入院患者・外来患者等)</p>																																																																														

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)	99.0%	94.1%	87.2%	97.0%	105.1%	111.9%	111.5%	
	医業収支比率(%)	93.5%	87.5%	78.1%	89.8%	99.7%	106.2%	105.8%	
	2) 経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	材料費の対医業収益比率(%)	10.4%	10.8%	12.0%	10.6%	10.6%	10.5%	10.5%	
	給与費の対医業収益比率(%)	79.6%	81.7%	96.6%	83.5%	74.5%	69.4%	69.8%	
	3) 収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	1日当たり入院患者数(人)	36.3	32.7	30.0	35.0	40.0	45.0	45.0	
	1日当たり外来患者数(人)	46.7	47.5	40.5	47.0	47.0	47.0	47.0	
	病床利用率(%)	64.8%	58.6%	53.6%	62.5%	71.4%	80.3%	80.3%	
	4) 経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	常勤医師数(人)	3	2	3	3	3	3	3	
	一時借入金の額(千円)	200,000	200,000	300,000	325,000	325,000	275,000	200,000	
上記数値目標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に経営健全化計画を策定しており、平成31年度で資金不足比率を20%未満としている。 入院患者については45人を目標とし、28年度を1日平均患者数30人として、毎年5人ずつ増加を見込む。 30年度4月から13:1入院基本料の取得を見込む。 外来患者については1日平均47人とする。(非常勤医師の削減による減少を含む) 町繰出金は基本1億円とする。 								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	同上								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	特になし ・医療圏という枠組みがあるので、他医療圏に属する医療法人等が当院の許可病床を得たとしても本体側との病床数のやり取りができないため他の団体が当院を得ることに利がない。 ・他の事例を見てもスタッフの確保及び老朽化している病院の建物に関しては建替えを求められている。スタッフの確保は当院が抱えている最大の課題であり、建物の問題に関しては現在の小竹町の財政状況では困難である。							
	事業規模・事業形態の見直し	特になし ・病床数の縮減等の事業規模の見直しについては、当院の役割の中で重要な位置を占めるのが「町内唯一の入院施設」という点である。現在の病棟数は1であり、今後増加する町内の高齢患者の受け皿として入院施設は不可欠であり、当院の存在意義に関わる問題である。 ・地方独立行政法人や指定管理者制度などの活用については、前述のとおりスタッフの確保や建物の移築や建替え、一時借入金の返済及び退職引当金の充当等の資金を求められることとなり、困難である。							
	経費削減・抑制対策	・後発医薬品の採用促進による薬品費の削減。 ・人件費については、非常勤医師の報酬が周辺より割高であるため、金額を見直すとともに削減を行う。 ・時間外勤務の削減に努める。 ・光熱水費や燃料費などの経費の縮減。							
	収入増加・確保対策	・13:1入院基本料への移行。年間約2,644万円(平成31年度)の収入増を見込む。 ・後発医薬品の採用促進による、「一般名処方料」及び「後発医薬品使用加算」の算定。 ・訪問診療・訪問看護・訪問リハの検討(訪問診療は医師4名体制が必須)。 ・他医療機関、施設等への定期的な営業を行い、情報交換を密にし、相互に紹介を行う体制を作る。							
	その他								
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載								

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input checked="" type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	・二次医療圏内では救急二次病院及び6つの病院群輪番制病院の1つとして稼働している。 ・現在は主に慢性期病床として機能しているが、リハビリテーションも行っていることから回復期の機能も有している。地域医療構想内では慢性期病床の削減及び回復期病床の拡充が挙げられている。今後は回復期の機能を主として地域のニーズに答えられる病院を目指していく。 ・今後は地域医療構想内で不足している回復期の病院機能と在宅での医療機能の拡充を目指す。
(4) 経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> <内 容> 特になし
	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
(5) 新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> <内 容> 特になし ・平成26年度から平成27年度にかけて、医師確保に合わせていくつかの医療法人等に検討をしていたがスタッフの確保と医療圏の問題、建物の老朽化に伴う建替えについての問題点が提示されている。 ・どの経営形態に移行するとしても一時借入金の返済及び退職引当金相当額の資金注入が必要であり、町の財政状況も鑑みて、現状では他の経営形態への移行はきわめて困難である。
※ 点検・評価・公表等	(5) (都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	・前回の改革プラン策定に際しては、縣市町村支援課、鞍手町立病院(現独立行政法人くらて病院)、小竹町立病院で委員会を設置し、検討した結果、双方の距離が遠いことから現状のままとなった。 ・平成26年度にくらて病院に当院の経営形態の見直しに関して検討を打診したが、今回も見送りとなった。
	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	小竹町立病院経営健全化推進会議 開設者、事業管理者、院長、総務課長、総務課財政係長、病院事務長及び総務係長にて構成
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年6月・12月頃予定
	公表の方法	・関係機関へ報告 ・ホームページにて公表
	その他特記事項	平成27年度決算において資金不足比率が22.9%となり、経営健全化団体となったため、平成28年度に経営健全化計画を策定した。

(別紙1)

団体名 (病院名)	小竹町立病院
--------------	--------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収	1. 医業収益 a	598,174	510,820	459,228	413,952	475,140	535,266	575,057	575,057
	(1) 料 金 収 入	519,522	428,776	383,035	339,074	394,188	454,314	494,105	494,105
	(2) そ の 他	78,652	82,044	76,193	74,878	80,952	80,952	80,952	80,952
	うち他会計負担金	60,536	62,062	63,594	59,415	60,724	60,536	60,536	60,536
	2. 医業外収益	39,436	42,044	46,749	58,314	48,398	43,693	46,559	46,550
	(1) 他会計負担金・補助金	38,962	31,681	31,402	42,041	34,705	30,000	30,000	30,000
	(2) 国(県)補助金				2,580	0	0	2,866	2,857
	(3) 長期前受金戻入		9,619	13,948	13,281	13,281	13,281	13,281	13,281
	(4) そ の 他	474	744	1,399	412	412	412	412	412
	経常収益(A)	637,610	552,864	505,977	472,266	523,538	578,959	621,616	621,607
入	1. 医業費用 b	628,250	546,306	524,692	530,229	528,942	536,863	541,667	543,603
	(1) 職員給与と費 c	378,539	406,418	375,396	399,865	396,777	398,686	399,511	401,447
	(2) 材 料 費	150,380	53,179	49,817	49,523	50,473	56,485	60,464	60,464
	(3) 経 費	79,235	62,381	73,988	58,358	58,358	58,358	58,358	58,358
	(4) 減価償却費	18,195	22,507	21,382	20,736	20,736	20,736	20,736	20,736
	(5) そ の 他	1,901	1,821	4,109	1,747	2,598	2,598	2,598	2,598
	2. 医業外費用	7,432	11,881	13,194	11,147	10,723	14,174	13,445	14,132
	(1) 支払利息	2,543	1,852	2,043	2,317	1,759	2,587	2,212	1,650
	(2) そ の 他	4,889	10,029	11,151	8,830	8,964	11,587	11,233	12,482
	経常費用(B)	635,682	558,187	537,886	541,376	539,665	551,037	555,112	557,735
経常損益(A)-(B)(C)	1,928	▲ 5,323	▲ 31,909	▲ 69,110	▲ 16,127	27,922	66,504	63,872	
特別損益	1. 特別利益(D)	337	101,854	329	319	319	319	319	319
	2. 特別損失(E)	3,229	147,044	3,471	27,583	1,001	1,001	1,001	1,001
	特別損益(D)-(E)(F)	▲ 2,892	▲ 45,190	▲ 3,142	▲ 27,264	▲ 682	▲ 682	▲ 682	▲ 682
純 損 益 (C)+(F)	▲ 964	▲ 50,513	▲ 35,051	▲ 96,374	▲ 16,809	27,240	65,822	63,190	
累 積 欠 損 金 (G)	716,323	98,591	133,642	230,016	246,825	219,585	153,763	90,573	
不良債	流 動 資 産 (ア)	174,745	159,571	115,636	130,542	138,075	184,657	199,821	201,953
	流 動 負 債 (イ)	260,820	257,370	239,168	333,487	357,589	357,598	307,607	230,206
	うち一時借入金	225,000	200,000	200,000	300,000	325,000	325,000	275,000	200,000
	翌年度繰越財源(ウ)								
務	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額								
	差引 不良債 務 (オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	86,075	97,799	123,532	202,945	219,514	172,941	107,786	28,253
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.3	99.0	94.1	87.2	97.0	105.1	111.9	111.5	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	14.4	19.1	26.9	49.0	46.2	32.3	18.7	4.9	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	95.2	93.5	87.5	78.1	89.8	99.7	106.2	105.8	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	63.3	79.6	81.7	96.6	83.5	74.5	69.4	69.8	
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (H)	86,075	65,120	105,247	190,363	206,925	170,343	105,179	28,047	
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	14.39	12.75	22.92	45.99	43.55	31.82	18.29	4.88	
病 床 利 用 率	81.7%	64.8%	58.6%	53.6%	62.5%	71.4%	80.3%	80.3%	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円)

区分		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債								
	2. 他会計出資金								
	3. 他会計負担金	25,502	31,257	30,004	10,933	4,801	22,589	6,598	6,607
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金	40,000	0	2,348	0	1,000	10,000	2,000	2,000
	7. その他								
	収入計 (a)	65,502	31,257	32,352	10,933	5,801	32,589	8,598	8,607
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a)-(b)+(c) (A)	65,502	31,257	32,352	10,933	5,801	32,589	8,598	8,607	
支 出	1. 建設改良費	42,979	9,096	10,188	2,434	3,219	30,000	6,000	6,000
	2. 企業債償還金	22,154	22,161	22,164	8,499	2,582	2,589	2,598	2,607
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
	支出計 (B)	65,133	31,257	32,352	10,933	5,801	32,589	8,598	8,607
差引不足額 (B)-(A) (C)	▲ 369	0	0	0	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金								
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
	計 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	▲ 369	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E)-(F)	▲ 369	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	99,498	93,743	94,996	101,456	95,429	90,536	93,402	93,393
資本的収支	(12,727)	(15,603)	(14,976)	(5,439)	(2,258)	(11,151)	(3,155)	(3,159)
	25,502	31,257	30,004	10,933	4,801	22,589	6,598	6,607
合計	(12,727)	(15,603)	(14,976)	(5,439)	(2,258)	(11,151)	(3,155)	(3,159)
	125,000	125,000	125,000	112,389	100,230	113,125	100,000	100,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。